



---

# UNFCCC COP29の報告とその後の状況

---

2025年2月7日

環境省地球環境局気候変動国際交渉室

野本 卓也



# パリ協定の目的（第2条第1項）



(a)世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも摂氏二度高い水準を十分に下回るものに抑えること並びに世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも摂氏一・五度高い水準までのものに制限するための努力を、この努力が気候変動のリスク及び影響を著しく減少させることとなるものであることを認識しつつ、継続すること。

緩和

(b)食糧の生産を脅かさないような方法で、気候変動の悪影響に適応する能力並びに気候に対する強靱性を高め、及び温室効果ガスについて低排出型の発展を促進する能力を向上させること。

適応

(c)温室効果ガスについて低排出型であり、及び気候に対して強靱である発展に向けた方針に資金の流れを適合させること。

資金

# パリ協定の実施メカニズム

NDC: Nationally Determined Contribution

- ✓ NDCを決定し、緩和の国内措置を遂行する。
- ✓ 5年ごとに更新し、直前のNDCを超える前進を示す。

目標

**NDC**  
5年ごとに更新  
(4条)

2025年2月までに更新・提出  
次回は2030年

GST: Global Stocktake

- ✓ パリ協定の目的の達成に向けた世界全体としての進捗状況の評価（緩和、適応、実施手段）

**GST**  
5年ごとに実施  
(14条)

進捗の評価

2023年12月のCOP28で実施  
次回は2028年

BTR: Biennial Transparency Report

- ✓ 温室効果ガス排出インベントリ、NDCの進捗状況、支援に関する情報（提供・受領）

**BTR**  
2年ごとに提出  
(13条)

実施の報告

2024年12月までに提出  
次回は2026年

# COPにおける交渉グループ

## 先進国等（附属書I国）

**EU**  
(27カ国)  
(議長:ハンガリー)

**アンブレラ・グループ(UG)**  
(日本、米国、カナダ、NZ、  
オーストラリア、  
ノルウェー、ウクライナ、イギリス等)  
(コーディネーター:オーストラリア)

**環境十全性グループ(EIG)**  
(Environmental Integrity Group)  
(スイス、韓国、メキシコ等)  
(議長:スイス)

## 途上国等（非附属書I国）

**G77及び中国**  
(議長:ウガンダ)

**小島  
嶼国  
(AOSIS)**  
(議長:  
サモア)

**AILAC**  
(ペルー、  
チリ等6カ国)  
(議長:  
ペルー)

**後発  
開発  
途上国  
(LDCs)**  
(議長:  
マラウイ)

**アフリカ  
AGN**  
(議長:  
ケニア)

**グループ  
SUR**  
(アルゼンチン、ブラジル、  
ウルグアイ、パラグアイ)  
(議長:  
アルゼンチン)

**ALBA**  
(ベネズエラ、  
ボリビア等  
6カ国)  
(コーディネーター:  
ベネズエラ)

**途上国  
同志グループ  
LMDC**  
(中、印、マレーシア、  
サウジアラビア、  
ボリビア、アルゼンチン  
キューバ等)  
(スポークスパーソン:  
ボリビア)

**BASIC**  
(中国、印、  
南ア、ブラジル)  
(議長:ブラジル)

**産油国**  
(サウジアラビア等)  
(議長:  
サウジアラビア)

※括弧内 ( ) 1カ国記載されている場合は、議長国名

※LMDC: Like- Minded Developing Counties

※ALBA: Alternativa Bolivariana para las Americas (Bolivarian Alternative for the Americas) (米州ボリバル同盟)

※AILAC: Association of Independent Latin American and Caribbean states (独立中南米カリビアン諸国連合)

# 気候資金の状況

■ パリ協定9条に基づく先進国から途上国への資金支援の目標は、2020年から**2025年までに年間1,000億米ドル**。

→2022年実績は、1,159億米ドル。資金目標を達成。

→日本は、2021年～2025年の5年間で700億米ドルをプレッジ（年間140億米ドル）。

※新規合同数値目標：New Collective Quantified Goal on Climate Finance (NCQG)

先進国から途上国への気候資金の供与・動員額（資金源別） [単位：10億米ドル]



# COP29の結果概要①

## 日時・場所等

**日時**：2024年11月11日（月）～11月24日（日）※2日延長  
**場所**：バクー（アゼルバイジャン共和国）  
**議長**：ムフタル・ババエフ 環境天然資源大臣



## 会合の成果（ポイント）

- 第2週には**浅尾環境大臣が参加**。ナショナルステートメントでは、「NDC実施と透明性向上に向けた共同行動」を発表。また、「透明性閣僚イベント」を議長国であるアゼルバイジャンと共催。
- 浅尾大臣は、気候資金、緩和対策、パリ協定第6条についての閣僚級交渉のほか、ポデスタ米国大統領上級補佐官、劉振民（リウ・ジンミン）中国気候変動問題担当特使等の各国閣僚、グテーレス国連事務総長とバイ会談を実施。
- 会議では、**気候資金に関する新規合同数値目標（NCQG）**について、「**2035年までに少なくとも年間3,000億ドル**」の途上国支援目標を決定（MDBによる支援、途上国による支援を含む）。また、**全てのアクターに対し、全ての公的及び民間の資金源からの途上国向けの気候行動に対する資金を2035年までに年間1.3兆ドル以上に拡大**するため、共に行動することを求める旨決定。
- 国際的に協力して削減・除去対策を実施するパリ協定**第6条の詳細ルールが決定し、完全運用化**。我が国は、クレジットの記録や報告を行う登録簿間の接続等の具体的な提案を行い、議論に貢献した。
- **緩和（温室効果ガスの排出削減）**については、「緩和作業計画」において議論した、都市や建物の脱炭素化に資する解決策（地方公共団体との連携強化等）について、各国の異なる事情に応じた自主的な取組の重要性を確認した。

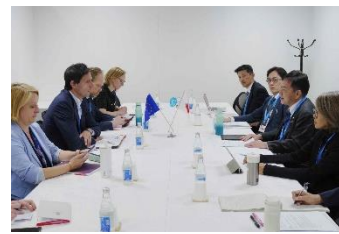
# COP29の結果概要②

## 浅尾慶一郎環境大臣のCOP29への参加

- 閣僚級セッション（11月20日）で、ナショナル・ステートメントを行い、**1.5℃目標の実現に向けて、NDC（国が決定する貢献）の着実な実施が重要**であることを主張。  
**気候資金**：2025年までの5年間で官民合わせて**最大700億ドル規模の支援の着実な実施**。  
**適応、ロス&ダメージ**：アジア太平洋地域で官民連携し、早期警戒システム導入を促進。  
**緩和**：全ての締約国が、1.5度目標に統合的な、**全温室効果ガス（GHG）、セクター、カテゴリーを対象とする経済全体の排出削減目標設定**を求める。脱炭素、経済成長、エネルギー安全保障の同時達成、**多様な道筋の下でネットゼロを目指すことを呼び掛け**。現行のNDCの達成及び2050年ネットゼロに向けて着実にGHGを削減している**我が国の実績をアピール**し、1.5度目標と統合的で野心的なNDCの来年2月への提出を目指し、検討の加速を表明。
- **複数の閣僚級の交渉会合や、アゼルバイジャン、EU、中国などとの二国間会合に参加し、日本の立場を主張。各国の閣僚と膝詰めで交渉し、合意に向けて大きく貢献。**
- **アゼルバイジャンと透明性向上の閣僚イベント（11月14日）を共催**。日本は先進国で最初に隔年透明性報告書（BTR）を提出したことを受け表彰。
- **経済団体、NGO、ユースとも意見交換を実施。**



浅尾環境大臣による  
閣僚級セッションでのスピーチ



フクストラ気候行動担当欧州委員  
との意見交換

## 我が国の気候変動対策の取組発信

- GOSATセミナー、JCMパートナー国会合、アジアでの気候情報開示、AZEC、トランジション・ファイナンス、削減貢献量、産業脱炭素化等など**ジャパンパビリオンで約40のセミナーを開催**。その他にも、**約30の他国主催のイベントに日本政府が参加し、日本の取組を発信**。
- 国際機関連携イベント（11月18日）で浅尾環境大臣から「**NDC実施と透明性向上に向けた共同行動**」を発表
  - ◇ ネットゼロ・サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブのシナジーアプローチ（地域脱炭素）
  - ◇ JCMなどの国際協力での緩和の拡大
  - ◇ 「バクー世界気候透明性プラットフォーム（BTP）」と連携した世界の透明性向上
- 日本パビリオンで**11社が出展し、再エネ、省エネ、廃棄物処理システム、ゼロカーボンビル、洪水シミュレーション、CCUS、衛星を用いた観測技術などを展示**。連日盛況であり、100カ国を超える国々の方が来場。福島の実状についても情報発信。



アジアでの情報開示イベントでの  
浅尾環境大臣開会挨拶



福島情報の発信

# COP29の結果概要③

## 各議題の交渉結果（詳細）

- **気候資金に関する新規合同数値目標（NCQG）**：「2035年までに少なくとも年間3,000億ドル」の途上国支援目標を決定（MDBによる支援、途上国による支援を含む）。また、全てのアクターに対し、全ての公的及び民間の資金源からの途上国向けの気候行動に対する資金を2035年までに年間1.3兆ドル以上に拡大するため、共に行動することを求める旨決定。
- **緩和作業計画（MWP）**：2024年に「都市：建築と都市システム」をテーマに開催された、2回のグローバル対話の議論を踏まえた交渉が行われた。本対話の年次報告書において示された、建物及び都市の脱炭素化に資する解決策（地方公共団体との連携強化等）の実施が、各国の異なる事情に照らした自主的な取組により可能となることに留意するとともに、本対話の次回以降の手續等を決定。
- **パリ協定第6条（市場メカニズム）**：国際的に協力して削減・除去対策を実施するパリ協定第6条の完全運用化が実現。削減・除去の量をクレジット化して分配するに当たって必要な政府による承認や報告の項目や様式、クレジットの記録や報告に用いる登録簿等の接続性等の細目を決定した。我が国も、承認や報告の項目や登録簿間の接続性等について具体的な提案を行い、合意に貢献した。
- **適応に関する世界全体の目標（GGA）**：GGAの進捗を測定するための指標に関する作業について、CMA7（2025年）における本作業の完了に向けた議論が行なわれ、本作業に関与する専門家に対する追加的な指針等が決定された。さらに、ハイレベル対話開催を含む、バクー適応ロードマップの立ち上げも決定した。
- **グローバル・ストックテイク（GST）**：第1回GSTの結果として設置されたGSTの実施に関するUAE対話の詳細、第2回GSTのプロセスの改善に関し、議論の継続を決定。



# 米国トランプ政権の動向（気候変動関係）

- 2025年1月20日に第2期トランプ政権が発足。同日、**パリ協定からの脱退**やエネルギー政策の見直しを含む**40本以上の大統領令（行政命令・覚書・布告）に署名**。

## パリ協定からの脱退に関する大統領令のポイント

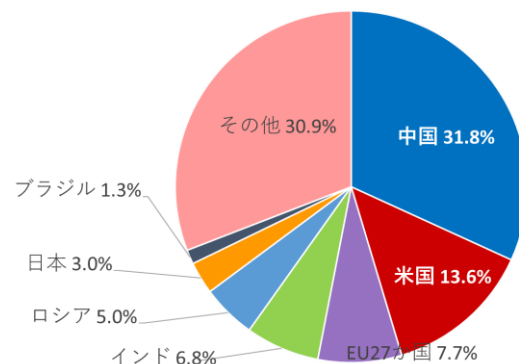
- 米国は、**経済を成長させ、市民の雇用を維持しながら、環境保護のための世界的な取り組みにおいてリーダーシップの役割を果たさなければならない。**
- 米国は同時に**経済を成長させ、労働者の賃金を引き上げ、エネルギー生産を増やし、大気汚染と水質汚染を減らし、温室効果ガスの排出を削減してきた。**
- 私の政権の政策は、**米国経済に損害を与え、又は抑圧する可能性のある国際合意の策定と交渉において、米国と米国民の利益を最優先**すること。これらの合意は、米国に不当又は不公平な負担をかけてはならない。
- **米国国連大使はパリ協定からの米国の脱退について、直ちに正式な書面による通知を提出する。**米国としてはパリ協定及びこれに付随する義務からの離脱は、この通告の規定をもって直ちに効力を生ずるものとみなす。（注）
- **国連気候変動枠組条約の下で米国が行った資金コミットメントを直ちに停止し、又は取消す。**

（注）パリ協定上は国連事務総長への正式通知から1年以降に脱退が効力を生じる。このため、通知が受領された1年後である、2026年1月27日に正式脱退となる。

（参考）エネルギー政策見直しに関する大統領令のポイント

- 高いエネルギーコストに対応するため、米国の安価なエネルギーと天然資源を解放。
- 主な政策として、**エネルギー生産の奨励、重要鉱物のサプライチェーンの強化、「EV義務化」の撤廃**などを進める。
- グリーンニューディール政策を廃止し、インフレ削減による支出（EV充電ステーションなど）を停止。

（参考）米国のエネルギー起源CO2排出割合（2021年）



（出典：IEA資料（2023年）から環境省作成）

# 米国のパリ協定脱退表明に対する各国の受け止め



## 1. EU／ウォン・フェルケ・フックストラ欧州委員（2025年1月21日）

- “It’s a truly unfortunate development that the world’s largest economy, and one of our closest allies in the fight against climate change, is withdrawing from the Paris Agreement.”（世界最大の経済大国であり、気候変動対策における最も緊密な同盟国のひとつである米国がパリ協定から離脱することは、**誠に残念な展開だ。**）

## 2. 英国／エド・ミリバンドエネルギー安全保障・ネットゼロ大臣（2025年1月24日）

- “We are strong supporters of the Paris agreement,” “I believe this transition [to clean energy] is unstoppable.”（我々はパリ協定の強力な支持者である。**この移行（クリーンエネルギーへの移行）は止められないと信じている。**）

## 3. 中国／外交部定例記者会見（2025年1月23日）

- 「中国はアメリカが『パリ協定』から撤退すると宣言したことに対し**遺憾の意を表す**。気候変動は全人類が直面する共通の挑戦であり、いずれの国も身を局外に置くことはできず、**いずれの国も協調せず独りよがりになることはできない。**」

## 4. ブラジル／コヘア・ド・ラーゴCOP30暫定議長（2025年1月31日）

- Given that the world’s largest economy has clearly decided to deviate from the path of combating climate change, COP becomes even more necessary in this adverse context,”（世界最大の経済大国が明らかに気候変動対策の路線から逸脱することを決定した今、**この逆風の中、COPはこれまで以上に必要とされている。**）

# 主要国の最新NDCの状況

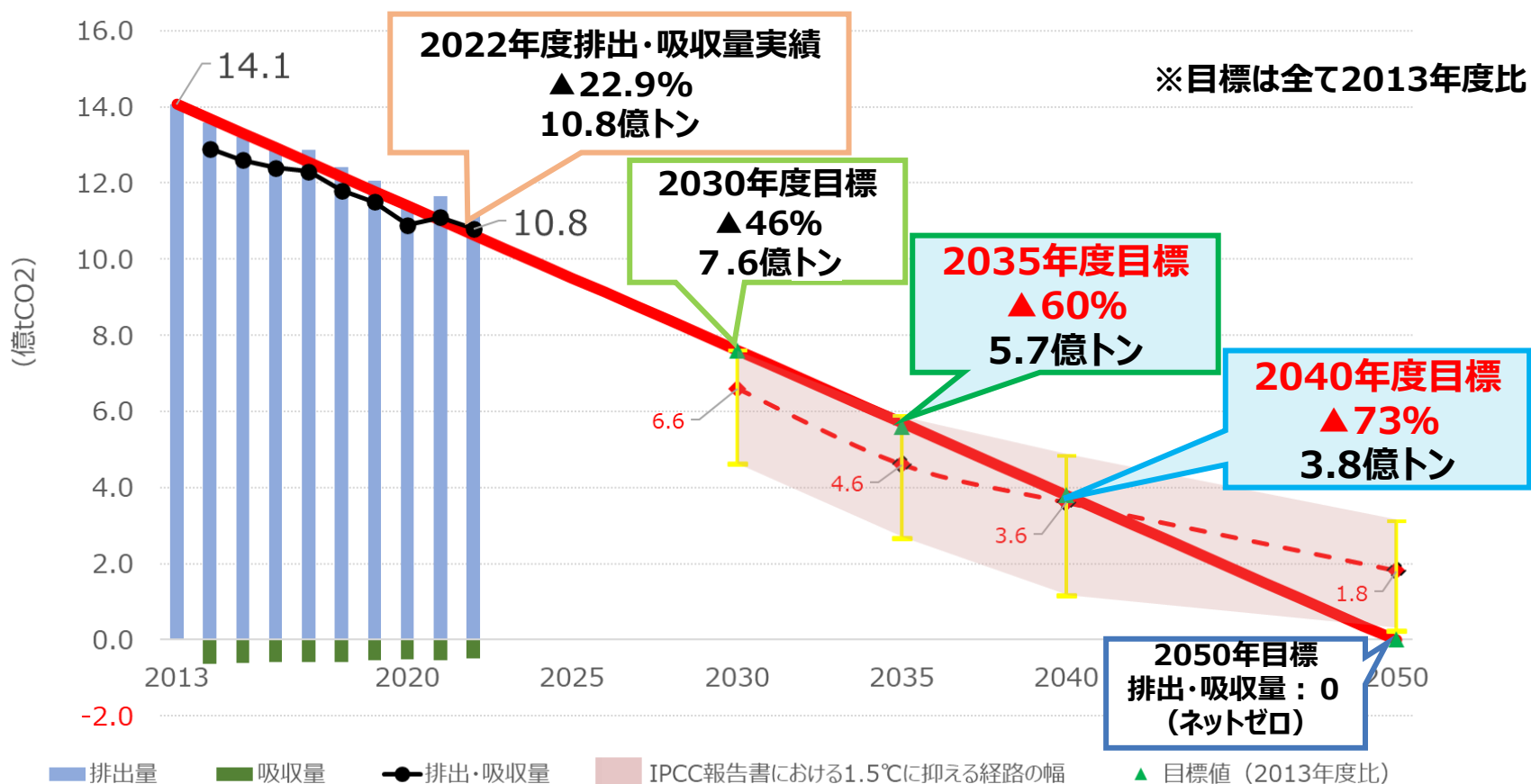
	NDC等の目標	対象ガス（※1）	ネットゼロ長期目標
日本	2035年度に▲60%（2013年度比）※政府案 2040年度に▲73%（2013年度比）※政府案 ※2030年度に▲46%、▲50%の高みに向けた挑戦の継続（2013年度比）	全てのGHG	2050年
米国（※2）	2035年に▲61-66%（2005年比） ※2030年に▲50-52%（2005年比）	全てのGHG	2050年
EU	2030年に少なくとも▲55%（1990年比） 2040年に▲90%（1990年比）※欧州委員会案	全てのGHG	2050年（ドイツは2045年）
英国	2035年に少なくとも▲81%（1990年比）<1月30日提出> ※2030年に少なくとも▲68%（1990年比）	全てのGHG	2050年
カナダ	2035年に▲45-50%（2005年比）※政府案 ※2030年に▲40-45%（2005年比）	全てのGHG	2050年
ニュージーランド	2035年に▲51-55%（2005年比）<1月31日提出> ※2030年に▲50%（2005年比）	全てのGHG	2050年
スイス	2035年に少なくとも▲65%（1990年比）<1月29日提出> ※2030年に少なくとも▲50%（1990年比）	全てのGHG	2050年
中国	2030年までにCO <sub>2</sub> 排出量を削減に転じさせる GDP当たりCO <sub>2</sub> 排出量を▲65%超（2005年比）	CO <sub>2</sub> のみ ※2035年までに経済全体で全てのGHGをカバーするNDC提出を目指す	2060年
インド	2030年までにGDP当たりCO <sub>2</sub> 排出量を▲45%（2005年比）	CO <sub>2</sub> のみ	2070年
韓国	2030年までに▲40%（2018年比）	CO <sub>2</sub> , CH <sub>4</sub> , N <sub>2</sub> O, HFCs, PFCs	2050年
インドネシア	2030年までに▲31.89%（対策しない場合との比較（BAU比）） ※国際協力を前提とした条件付き目標は▲43.20%	CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	2060年又はそれより早く
ロシア	2030年までに▲30%（1990年比）	全てのGHG	2060年

※ 1：温室効果ガス（Greenhouse Gas: GHG）は、CO<sub>2</sub>、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>）を指す。

※ 2：トランプ政権において、パリ協定脱退を表明。

# 次期削減目標（NDC）（案）

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネットゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 次期NDCについては、**1.5°C目標に統合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



# 今後のCOPの予定

緩和

適応

資金

GST

1000億ドル目標

緩和作業計画

UAE・ベレン作業計画

第1回GST

2023年 (COP28)  
UAE

2024年 (COP29)  
アゼルバイジャン

2025年 (COP30)  
ブラジル

2026年 (COP31)  
オーストラリア or トルコ

6条完全運用化

NDC提出

バクー適応  
ロードマップ

バクー適応  
ハイレベル対話

適応進捗  
評価指標

NCQG  
の決定

バクー・ベレン  
1.3兆ロードマップ

GSTプロセス  
の改善

BTR1提出

BTR2提出

2026年に  
継続検討

第2回GST